

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和2年度）

施設所管部署	生きがい・交流部 文化振興課
評価対象期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	205, 879, 000円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市焼津文化会館
	所在地	焼津市三ヶ名1550
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 11, 689m ² (施設内容) 大ホール、小ホール、リハーサル室、会議室、練習室、和室 展示室、茶室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ヶ名1550番地
指定管理業務の内容		○使用の許可及び施設の供用に関する業務 ○使用料の収受に関する業務 ○施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務 ○文化催事事業の企画・実施に関する業務 ○その他市長が必要と認める業務
指定期間		平成31年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		文化・交流課	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金収受、管理記録あるいは緊急時対応、法令遵守などの各項目について問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサルタント、社会保険労務士より適切な指導を受けている。 新型コロナウイルス感染症の対応についても、焼津市の方針や各種ガイドラインを踏まえ、文化・交流課と協議し、会館方針を決めており、安全で安心な体制づくりを図っている。	B	外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた実施体制を整えており、市との連絡調整についても適切に行われている。 新型コロナウイルス感染症の対応については、会館方針を策定したうえで、感染拡大防止対策の徹底に努めている。
2. サービス内容や水準に関する評価	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の指示により4月21日～5月20日の間、臨時休館とし、臨時休館後は国等の指針に基づき定員制限	B	幅広いジャンルの事業を開催し、市民参加型や普及協働型の中高生芸術鑑賞教室等、市民の芸術文化の向上に寄与

		<p>及びマスク着用・換気消毒等の対策を徹底した。利用者数は 50,549 人と、令和元年度と比較して 163,623 人の大幅減となった。</p> <p>当初計画していた事業の多くが延期・中止となったが、市民参加型の初めてのマジック教室や普及協力型の中高生芸術鑑賞教室など幅広いジャンルでの事業を実施することができた。公演のお客様対象のアンケートでは、満足度 99.2% の高評価を得ることができた。また、コロナ禍での新たに配信事業にも取り組み、多くの再生数を数えることができた。</p> <p>施設全体の利用についても、大きな苦情や事故もなく、利用者アンケートでも 94% の高評価を得ている。</p>		<p>できている。また、施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ておおり、良好な水準を保っている。</p> <p>前年度と比較して新型コロナウイルスを理由として、利用者数は大幅に減少してしまったが、動画配信サイトに「焼津文化会館チャンネル」を開設するなど、コロナ禍において新たな事業を立ち上げる熱心な姿勢が伺える。</p>
3. 収支等の評価	B	<p>予算の執行は、公社会計規程に基づき執行している。会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。事業収支については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や事業中止による施設管理、事業に関する不用額を含む指定管理料 2,750 万円を返還した。</p> <p>経営状況分析においては、コロナ禍であっても、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。</p>	B	<p>振興公社独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適正に処理されている。効率的な予算執行を心掛け、経費の縮減に努めている。</p> <p>また、コロナ禍であっても安定した財政基盤が構築できている。</p>
総合評価	B	<p>焼津文化会館及び焼津市文化センターの指定管理者として協定書等を順守し、適正な管理に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数、利用件数ともに令和元年度を大きく下回る結果となったが、国等の指針に基づき感染症対策を徹底し、利用者と入念な調整のもと可能な範囲で施設の利用及び事業を実施することができた。</p> <p>またコロナ禍において、「ケロポンズ配信親子コンサート」や「スギテツのおうちで音楽実験室」の 2 本の動画配信事業を実施するなど新たな</p>	B	<p>文化センターの安全管理について徹底し、大きな事故等なく安全な管理運営が出来ている。</p> <p>施設利用者が安心して施設利用が出来るように配慮しており、常にサービスの向上を心掛けている。</p> <p>市民の芸術文化の振興を図るための事業を開催し、良質な催事と文化活動の場の提供がなされている。</p> <p>公益財団法人として収支の均衡が図られるように工夫した芸術文化事業が開催されており、より一層の経営状況の</p>

		<p>取り組みを行った。施設利用・公演ともにお客様アンケートでは高評価を得た。</p> <p>収支については、新型コロナウイルス感染症対策のための費用が新たに発生はしたものの、臨時休館や事業中止による施設管理等に関する不用額を含む指定管理料 2,750 万円を返還し、経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字を維持している。</p>		安定を図っている。
--	--	---	--	-----------

【評価区分】

- 評価基準：A（優 良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。
- B（良 好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。
- C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
- D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。